

第40図 河内坂門原陵外堤陥没復旧箇所の断面 (1/80)

った。また、二号濠の南にある三号濠の余水吐も併せて改修することとなり、平成八年三月にその掘削に立ち会った。

その結果、調査箇所は既設基礎部のための掘方(II)などにより攪乱されている部分以外は、濠内堆積土(I)の下位に灰色系の粘質土、もしくは砂質土の地山(III)が認められた。地山は下位に至るほど堅くて、締まりがよい。遺物も確認できず、事前調査による所見に大きく加えることはなかった(第42図)。

(福尾正彦)

のように、平成七年十一月に事前調査を行い、その結果に基づいて葺石等の遺構を保存するよう工法を定めたところである。工事は平成八年十一月に発注され、掘削の際に立ち会ったが、護岸工事は掘削を伴わないこともあり、遺構等は認められず、翌年三月に予定どおり竣工した。

なお、樋門改修二箇所、余水吐改修一箇所については、掘削を行ったため、以下その概要を報告する(第41図)。

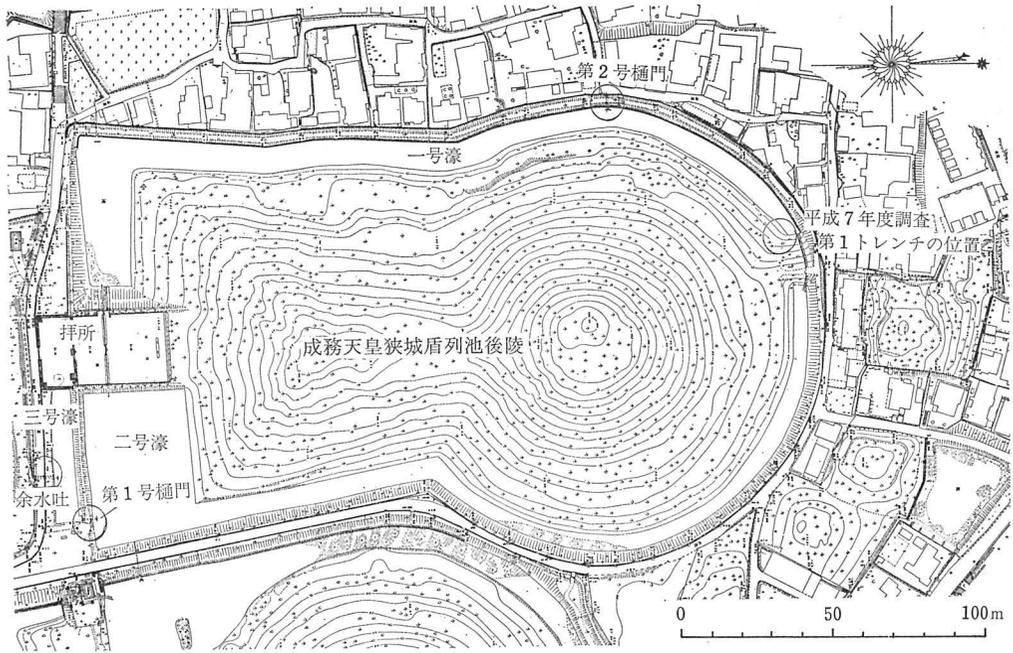
西側をめぐる濠(一号濠)は二箇所に樋門がある。今回、後円部の東側に位置する樋門(第二号)、および東側をめぐる濠(二号濠)の前方部外堤東隅角付近に位置する樋門(第一号)を斜樋に改修することとな

狭城盾列池後陵整備工事区域の事前調査

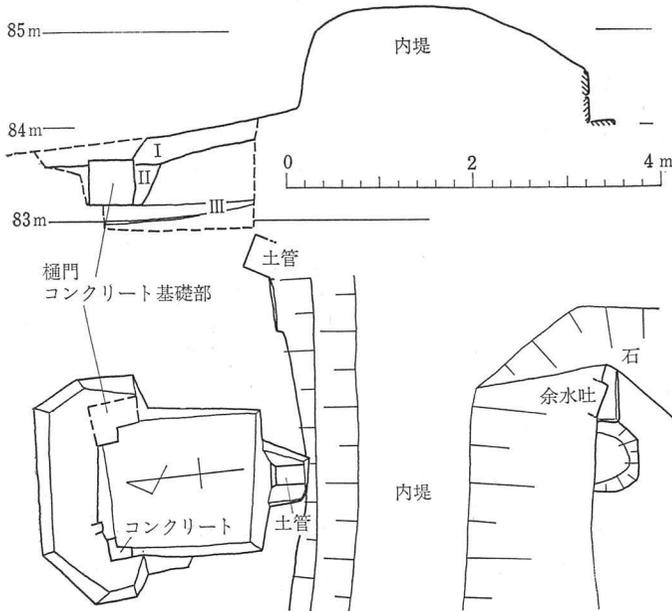
— 第1トレンチの出土品 —

奈良市の北部に位置する成務天皇の狭城盾列池後陵は、本誌前号で既報のように、平成七年十一月に事前調査を行い、その成果に基づいて葺石等の遺構を保存するよう工法を定めたところである。その際、整理が遅れていた第1トレンチ出土の埴輪について、報告しておきたい。

第1トレンチは後円部と北渡土堤との接合部西側裾に設けた逆台形状のトレンチである(第43図)。トレンチ上方部のテラス面と傾斜面に原



第41図 狭城盾列後陵調査箇所的位置 (1/2500)



第42図 狭城盾列後陵第1号樋門改修箇所の平面および断面 (1/80)

位置を保つ埴輪や葺石が検出された。埴輪は東隅角部付近では群をなすとともに、トレンチ全面に粗密はあるものの、分布していた。その数は埴輪片約六五〇点、その他土師器、陶磁器、瓦等を合わせて一一〇点余りである。

埴輪には円筒埴輪以外に、家・蓋などを模した形象埴輪が含まれており、楕円筒形のものもまぎって出土した。

色調・焼成・胎土などは本誌前号で報告した特徴とはほぼ合致し、個性的な一群は認められない。奥田尚氏の観察結果と合わせて参照していたければ、幸いである。

ここではまず、東隅角部付近で検出された埴輪群を構成する埴輪の報告を行い、次いで埴輪がまとまる箇所が数地点で認められたので、出土地点と併せ、器種ごとに取り上げることとする。

トレンチ東隅角部付近埴輪群（図版8下）

当初、小形円筒形二個（一・二号）、楕円筒形三個（三～五号）からなることがうかがえたが、三号埴輪に隣接してさらに一個の楕円筒形が確認できた（六号）。小形円筒形を外側に、楕円筒形を内側に位置付けている状況となっている。五号と三号の間が渡土堤の接合部に対応するのであろう。埴輪は基底部は原位置を保っていたものの、遺存状況は良好ではなく、最下段突帯から上位の部分は残存していなかった。ここでは、その内部に落ち込んでいた破片も同一個体の破片として報告することとしたい。

一・二号埴輪（第44図1～3） 径は一号（1）一五・八センチ、二号（3）一四・二センチを測る小形の製品である。後者の底面外周はほぼ正円形であるが、内面は歪である。自重のため、傾いていることとも関連するのであろう。現高は一号で一・一センチ、二号一七・七センチ。



第43図 狭城盾列池後陵第1トレンチの平面、および埴輪出土状況(1/40)

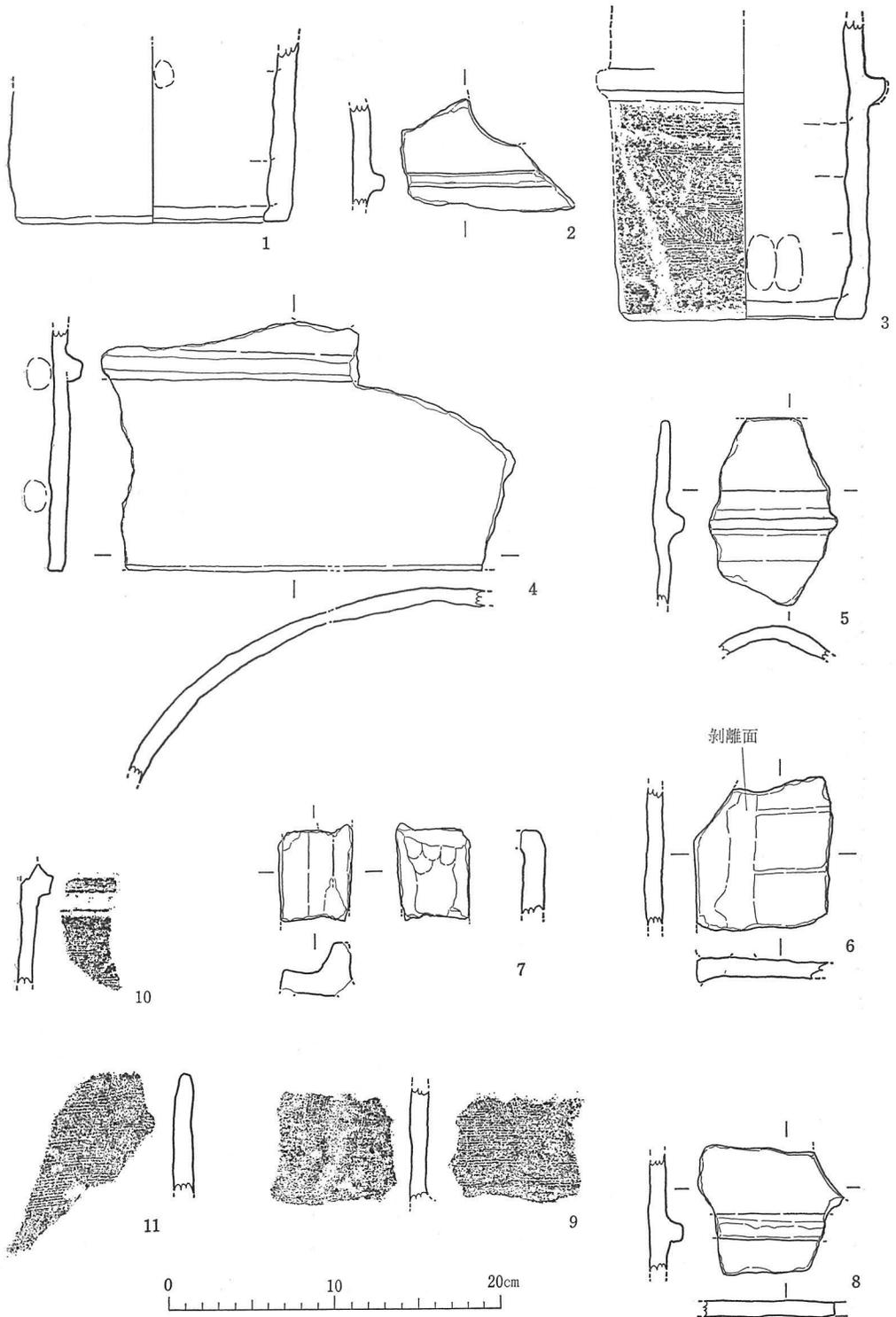
一号の場合、底面上八センチの部分から上位の摩耗がより著しくなっており、地表に露呈していた部分と考えられよう。二号にはやや幅広の突出度の高い突帯が最下段にめぐっている。一方、二号(3)の内部から検出された2は突出度は高いものの、小振りの突帯となっており、円系透かし孔の存在と併せて、第二段突帯以上と考えられる。二号の内面には三〜四センチ幅の粘土帯を積み上げ、もしくは巻き上げた痕跡を内面に指頭状の圧痕とともに明瞭にとどめている箇所も認められ、成形の過程をうかがうことができる。外面は右下がりのナナメハケメの後、ヨコハケメで調整している。器財埴輪等の基底部の可能性もなくはないが、周辺からそれらしい破片は検出されていない。

三号埴輪(第44図4〜11) 一部に六号埴輪関連の破片を含む可能性がある。他の楕円筒形埴輪に比べて、曲面が緩やかで、やや大振りの製品となることも考えられる。全体に器表に貫入状の細かいひび割れが進行し、遺存状態が良くない。4の上端が円弧を描くことから透かし孔の存在を推測させるが、摩耗しており、断定はできない。5の上端も円系透かし孔の下端、もしくは口縁部を示している可能性がある。その突帯は上下が強くヨコナデされたもので、突出度がより強調されたものとなっている。最下段突帯が断面コ字状であることと明確に区別される。8は突帯の形状から見て、最下段突帯部分に相当するのであろう。円系透かし孔を伴っている。6・7は天地左右不明の製品である。一応、図示した方向で説明を加えると、6の左側と上面の破線内部は剝離面であ

る。左上方にはオリジナルな面をとどめており、上面には本来線刻されたことも考えられる。楕円筒形に伴うとすれば、鱗状の附属物になるのであろう。一方、7はB面の周辺に剝離面をとどめている。A面は摩耗しているものの、丁寧に仕上げられている。所属部位不明の製品である。

9〜10は左右の屈曲が少なく、楕円筒形の一部とすべきであろう。外面は細かい右下がりのナナメハケメの後、ヨコハケメ、内面は右下がりの細かいナナメハケメで仕上げている。11は口縁部であろう。端部は上端を含めてやや強いヨコナデで仕上げられており、本来はシャープな観を呈していたのであろう。左右の屈曲がほとんど認められず、長弧部(楕円筒の短径部に相当する箇所を長弧部、長径部に相当する箇所を短弧部と呼びたい)に対応すると考えられる。

四号埴輪(第45図12〜15) 内側の北端部から出土した。短径一〇・五センチを測る(13)。長径は三〇センチ未満に復元できる。扁平度の強い製品といえよう。底面は自重により歪になっている(14)。12は突帯の下方に円系、上方に逆三角形もしくは巴状の透かし孔の一部が認められる。突帯は上方のナデ付けが強い特徴的な形状を呈しており、最下段突帯の可能性が高い。ただし、色調が橙褐色を呈し、13〜15に比べて保存状況も良いことが注意される。15は天地左右を明確にしえない。両側辺は斜めにカットされており、実測した位置関係であれば、上端が山状に連なっていると見なしうる。また、天地逆の関係であれば、三角形



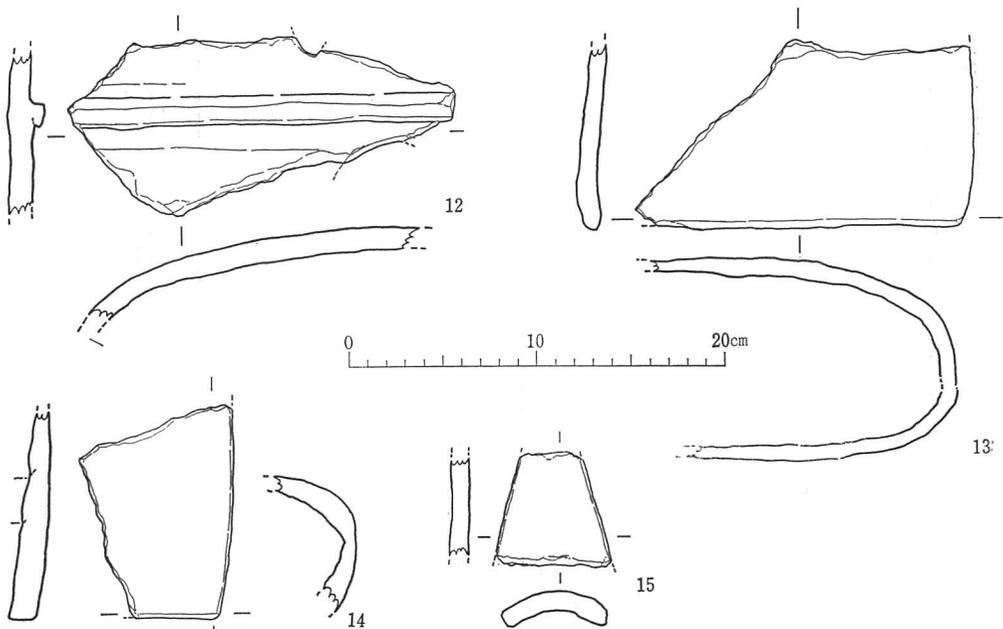
第44図 狭城盾列池後陵の出土品(1) (1/4)

(1. 1号埴輪、2・3. 2号埴輪、4~11. 3号埴輪関係)

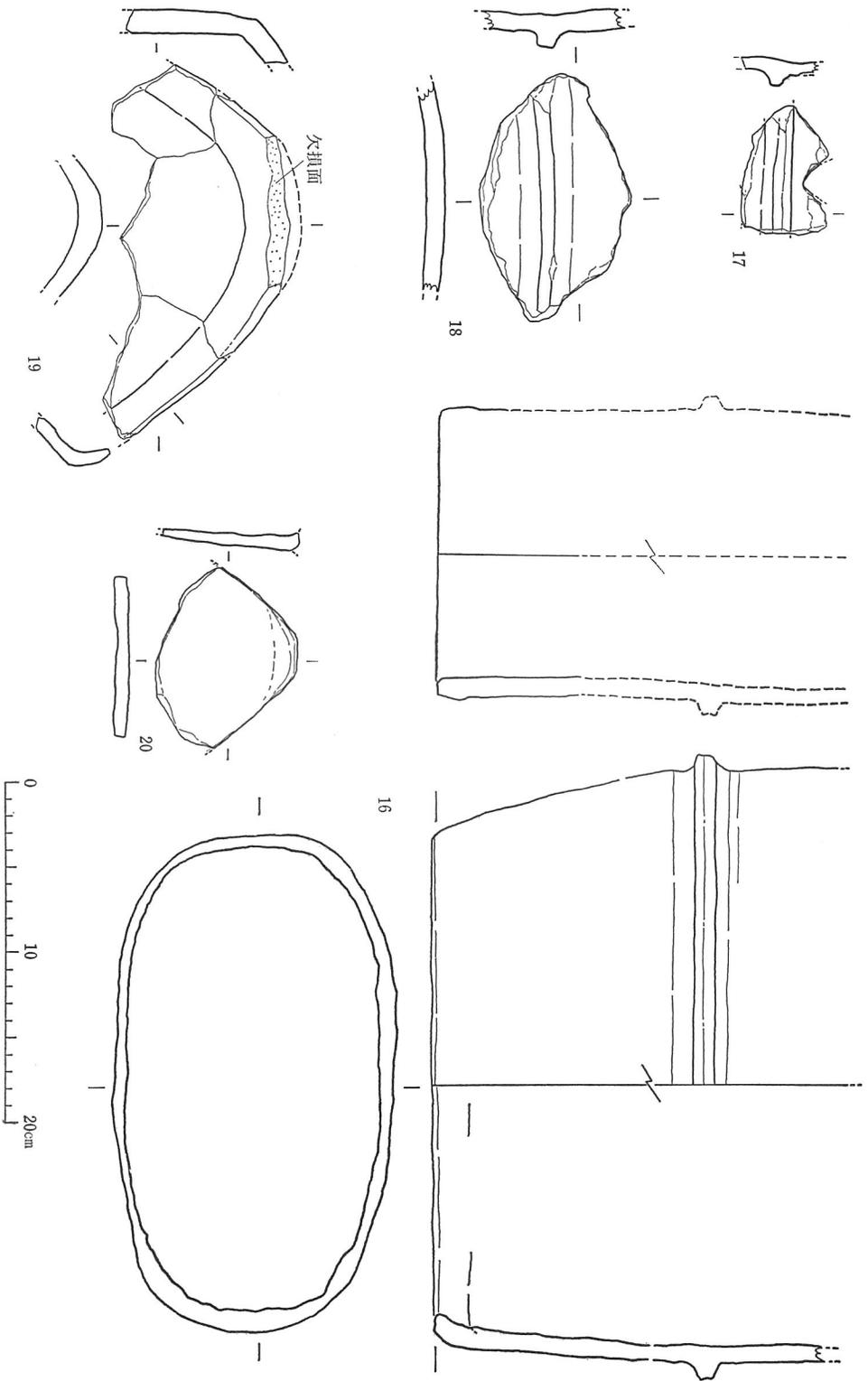
状の透かし孔が密にめぐっていることになる。14の内面に指頭状の圧痕、15の内面には縦位のナデらしき調整が認められる。

五号埴輪(第46図16~18) 四号埴輪の南側から出土した。今回出土の楕円筒形で、唯一基底部を完存している製品である。底径二九センチ×一六・五センチを測り、高さも約二三センチに復元できる。やや底すぼまりとなり、底面の一部は自重のために、内側に端部が張り出してゐる。突帯はやや幅広で突出度も高い。18も突帯の形状から判断すれば、長弧部の最下段突帯であろう。一方、17は最下段以外の突帯と考えられる。上方に三角形、下方に円系もしくは方系の透かし孔が穿たれている。左右に曲面はほとんど描かず、長弧部に対応するのである。外面では、突帯上方に単位の細かいタテハケメが観察される。内面は指頭の圧痕と考えられる凸凹が一部に認められる。

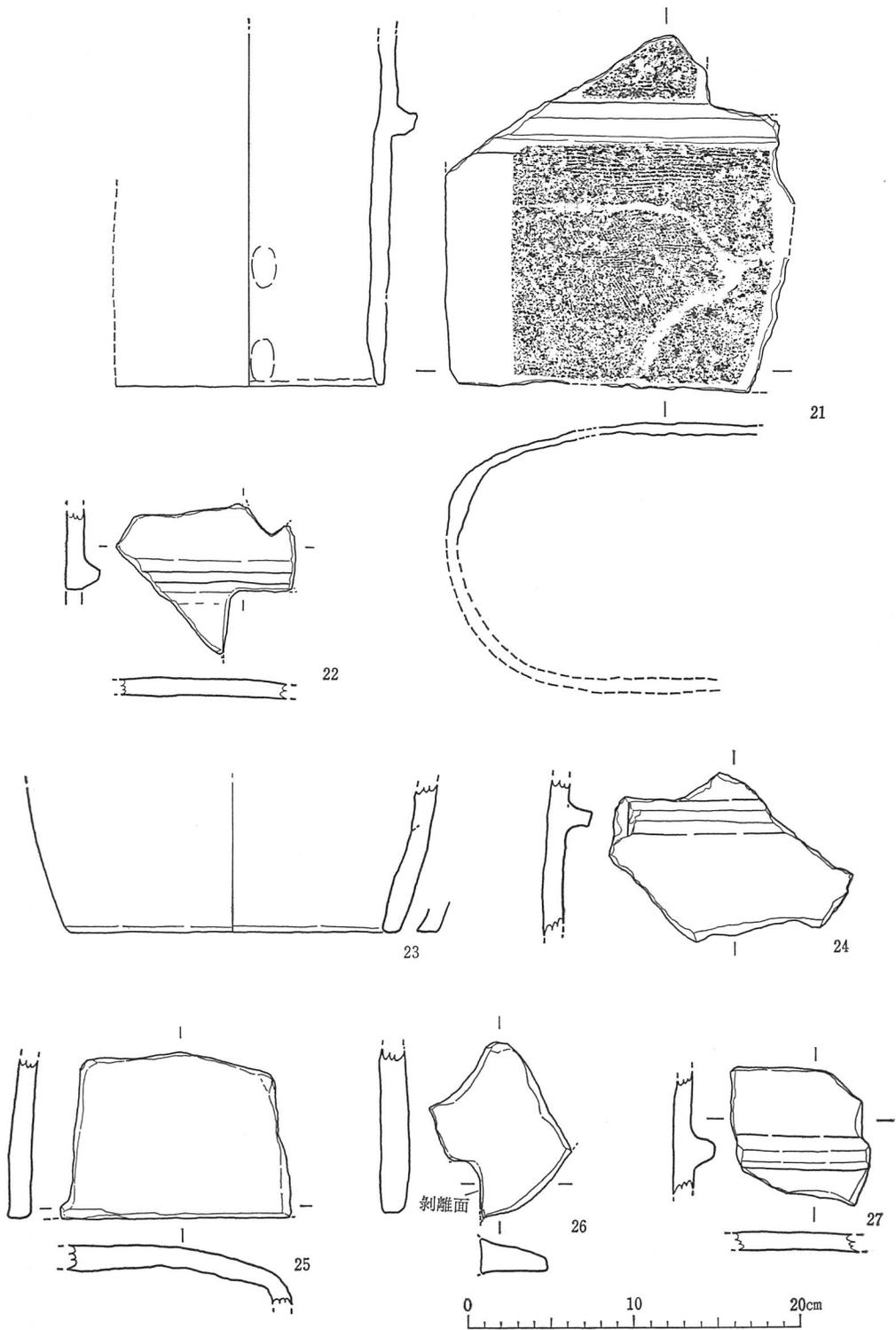
六号埴輪(第47図21・22) 三号埴輪の西南部に隣接して出土した。短径は一六センチ前後に復元できる。底面付近の内面は指頭状の圧痕によりかなり薄手の仕上がりとなっている。外面は右下がり方向のナメハケメの後、やや粗いヨコハケメで調整している。突帯は安定感があり、突出度も高い。その上下には強いヨコナデが施されている。突帯の上辺を切るように方系の透かし孔の一部を認める。22は断面台形状を呈し、21より上段の突帯と考えられるが、上位に三角形、下位に方系の透かしが穿孔されている。長弧部になるのである。21と22の方系の透かしが一連のものかどうかは明らかにしえない。



第45図 狭城盾列池後陵の出土品(2) (1/4)



第46図 狭城厩列池後陵の出土品(3) (1/4)



第47図 狭城盾列池後陵の出土品(4) (1/4)

トレンチ東南部付近出土埴輪

家形埴輪（第46図19・20、第48図28～31） 19・20は二号埴輪の中心から約一メートル南西（J群）で出土したものである。19は大棟から破風板にかけての部分である。大棟の上端は緩やかなカーブを描く。堅魚木などの剝離痕は認められない。端部は大きく屈曲し、長さ四センチほどに復元できる破風板へと連なる。20は大棟の内部を充填する部材であろう。その形状に沿った剝離痕を縁辺にとどめている。

28・29は19・20から五〇センチほど西側（A群）で、30・31は同じく二・五メートル西側（I群）で検出されたものである。29～31に関しては家形埴輪以外の可能性も残る。28は屋根部と壁・柱を表現したものである。屋根の軒先は一本の沈線により区画されている。柱の太さは明らかにしえないが、左側の壁と接する部分では縦位の幅狭の深い沈線が認められる。29・30は相似た製品である。板状の面に幅四センチ（29）、三センチ（30）程の幅広の低い突帯を有する。壁と柱を表したものと考えられるが、突帯に平行して一ないし二本の浅い沈線ともおぼしき刻線の痕跡が認められ、楯面と見なすことも可能かもしれない。31は内面に欠損の痕跡をとどめており、平棟の屋根の一部になるのであろうか。ここでは断定は控えておきたい。

蓋形埴輪（第48図32～34） 32は濠側西壁中の灰色砂質土（Ⅲb層）、33はA群、34はI群で出土したものである。いずれも笠部と円筒部との接合部付近で幅広の低い突帯をめぐらしている。34では突帯の下端付近

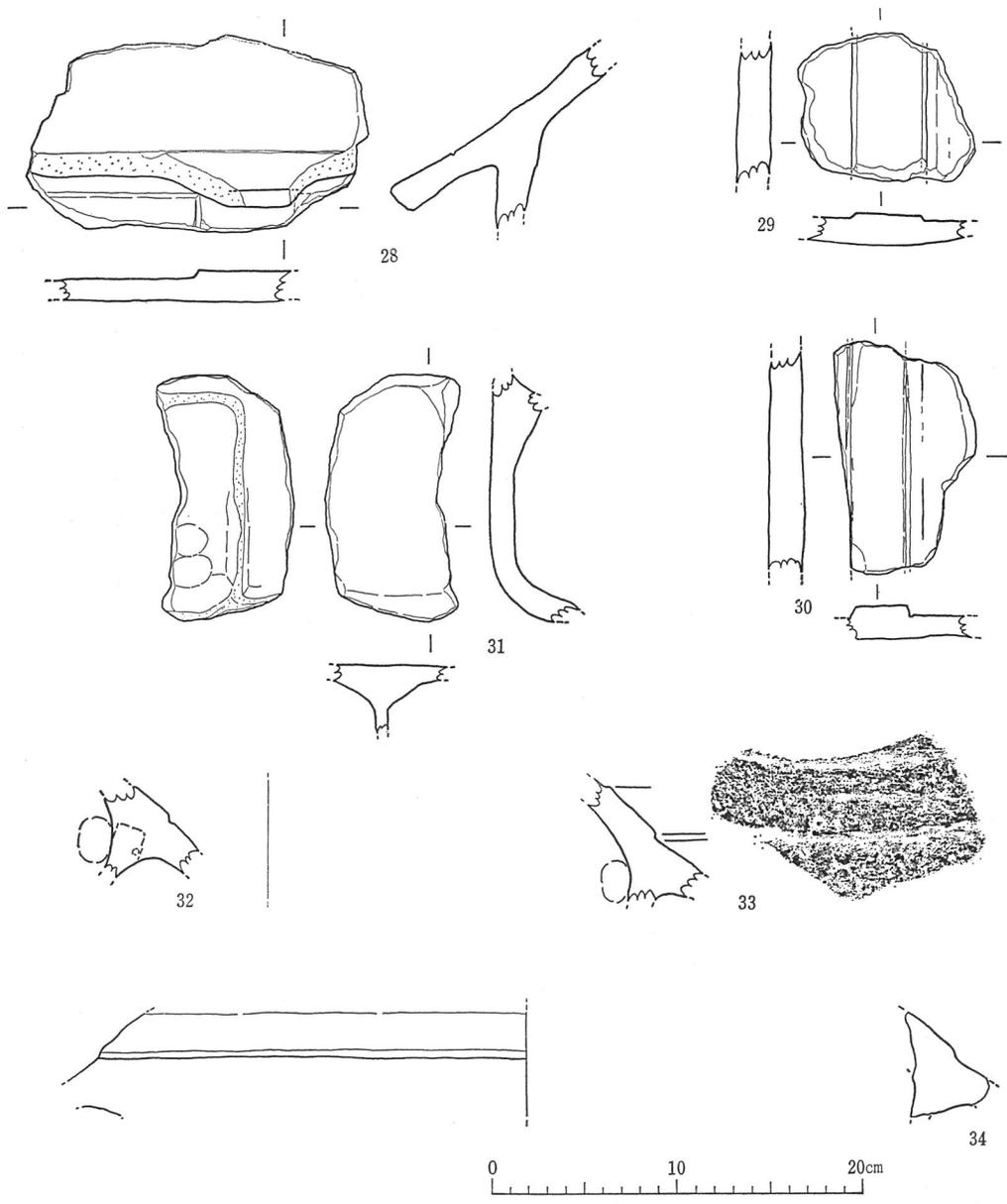
で径四六センチ前後に復元できる。蓋に伴う他の破片は確認できなかった。

楕円筒形埴輪（第47図25～27） A群から約五〇センチ西側（B群）で出土した。25は長弧部から短弧部へ移行する部分である。5号埴輪と同様の大きさになるのであろう。27は左右の曲面がほとんどなく、長弧部に対応するのであろう。突帯は突出度は高いものの、端部が丸みを有しており、最下段突帯ではないと考えられる。26は楕円筒形かどうか不明であるが、出土状況から便宜上当項で記述を加えることとする。立飾り状の製品で、左下部分に剝離痕を残している。摩耗が著しいが、裏面には指頭状の圧痕が認められることに注意しておきたい。

円筒埴輪（第47図23・24） 23はB群の西側に隣接して（D群）、また、24は濠側の青灰色砂質土（Ⅲb層）中から出土したものである。23は底すぼまりとなり、底径一九・五センチの小型の製品に復元できる。底面は端部を丸くおさめているが、一部にフラットに仕上げている箇所がある。24は突出度のきわめて高いシャープな突帯を伴う。一部を大きくカットしており、鱗の接合部に対応するのであろう。

まとめ

今回の調査では、原位置を保つ埴輪群が検出されたことが大きな成果であろう。とりわけ、楕円筒形埴輪に関しては四個体以上が確認されるに至った。底部の遺存状況の良好な五号埴輪では底径二九センチ×一六



第48図 狭城盾列池後陵の出土品(5) (1/4)

・五センチと横断面が長楕円形を呈することが知られた。他の楕円筒形埴輪も似た法量を示している。従来、他の古墳で出土している楕円筒形埴輪に比べて小振りであることが注意される。透かし孔には円系、方形系、三角形があり、17・22では突帯を挟んで上方に三角形、下方に円系もしくは方形の透かし孔が認められる。円系の透かし孔には巴形のものが含まれている可能性がある。

一方、6・26は鱗状の製品である。楕円筒形埴輪に伴う鱗状の製品は大阪府柏原市松岳山古墳で報告されているが、本例も同様に復元できよう。ただし、6の上面の剝離痕の存在は、7と併せて、より複雑な形態を推測させる。15は楕円筒形埴輪の性格を考える場合、重要な位置を占めると思われるが、天地を明らかにしえない現在、結論は保留しておきたい。

なお、今回、脆弱や小片等により図示しえなかった破片もあるため、新見が得られた段階で再度報告することとしたい。

いづれにしても、渡土堤の基部に位置する第1トレンチの今回の出土品は、埴輪そのものの研究を進展させるとともに、渡土堤の性格等を解明する上で好資料と考えられよう。

(福尾正彦)

平成七年度 一乗院宮墓地石積積替え工事箇所調査

奈良市雑司町に位置する一乗院宮墓地には後陽成天皇皇子尊覚親王と後水尾天皇皇子真敬親王の二基の五輪塔が所在する。該所は東大寺の旧境内であることもあり、周辺では布目瓦などが散見されるところである。

今回、墓地背面(東側部分)の石積が経年により傾き、一部で崩壊しているため、これを積替え、復旧するとともに、生垣の植栽を実施することとなった。施工期間は平成七年六月一日～七月二十日までで、掘削及び埋戻しの際に立ち会った(第49図)。

掘削箇所はⅠ・表土(厚さ約一〇センチ)、Ⅱ・灰色砂質土(厚さ約二〇センチ)、Ⅲ・礫混じりの黄色土(厚さ最大で一・二メートル)の層序を示していた。Ⅱ・Ⅲ層ともに締めりを欠き、瓦片や「享保二年」の銘のある墓石を含むことなどにより、裏込め土と見なしうるであろう。

遺物はⅢ層から瓦片八点のほか、石塔の破片も出土している。石塔片のうち、大きなものは石積みの石材として、小振りの細片は裏込め石として使用されたものである。これらの中には欠損面を石積面に利用した前述の「享保二年」銘のある円頭方形の墓石や擬宝珠も認められた。工事は予定どおり施工し、これらの石材も積替えに際して、再用了。



五十狹城入彦皇子墓の出土品



狹城盾列池後陵の出土品